

## 料金表



平成29年4月1日現在

通所介護費（1回につき）		単位数	利用者負担額 (円 1割負担)	利用者負担額 (円 2割負担)	説明等
基本額	要介護1	380	408	815	
	要介護2	436	468	935	
	要介護3	493	529	1,057	
	要介護4	548	588	1,175	
	要介護5	605	649	1,297	
加算額	個別機能訓練加算（Ⅱ）	56	60	120	1日につき
	口腔機能向上加算	150	161	322	1月に2回を限度として1回につき
	処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×4.3%[1単位未満の端数四捨五入]×10.72			

介護予防通所介護費 横浜市通所介護相当サービス (1月につき)		単位数	利用者負担額 (円 1割負担)	利用者負担額 (円 2割負担)	説明等
基本額	介護予防通所介護				
	要支援1	1,647	1,766	3,531	
	要支援2	3,377	3,621	7,241	
	横浜市通所介護相当サービス				
	通所型独自サービス1	1,647	1,766	3,531	事業対象者、要支援1（週1回程度）
	通所型独自サービス/22	1,647	1,766	3,531	要支援2（週1回程度）
	通所型独自サービス2	3,377	3,621	7,241	事業対象者、要支援2（週2回程度）
加算額	運動器機能向上加算	225	242	483	1月につき
	口腔機能向上加算	150	161	322	1月に2回を限度として1回につき
	処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×4.3%[1単位未満の端数四捨五入]×10.72			

## 【利用者負担算出方法】

地域単価×単位数=〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円-（〇〇円×0.9〔2割の場合は0.8〕（1円未満切り捨て））=△△円（利用者負担額）

※地域単価は10.72円（横浜市、2級地の単価）

※ 介護職員処遇改善加算の利用者負担額の計算も上記と同様です。

※ 実際の利用者負担額の算出は、1か月のサービス合計単位数により計算することもあります。その場合、1回ずつの計算とは端数処理で差異が発生する場合があります。

## 運営基準に定められたその他の費用（利用者の希望による）

飲み物代	嗜好品 : 1杯50円		通常の水分補給（水、お茶）は無料です。
通常の事業の実施地域を越えた所の 交通費	通常の事業の実施地域を 越えた所から片道分1km あたり35円		通常の事業の実施地域（栄区）は無料です。